

議員 諫干上告断念、農相追及 谷川 「方策なし、首相の一存」

国営諫早湾干拓事業の開門調査問題をめぐり、自民党の谷川弥一衆院議員(比例九州)は9日の衆院農林水産委員会で、5年間常時開放を命じた福岡高裁判決に対する国側の上告断念を受け、農水省の今後の対策をただした。

谷川議員は、諫早湾干拓事業について「国家の威信を懸けた事業。上告すべきだったのに菅直人首相は防災や営農に具体的方策を持たないまま、自分の一存で上告を断念した」と批判。「なぜ首相を説得できなかったのか」と追及した。鹿野道彦農相は「判決内容は防災や営農、漁業への影響が懸念されるとして、

上告した上で解決を求めるよう首相にも説明した。首相も十分に問題を理解した上で、内閣として上告しないよう総合的に判断した」と述べ、農水省と首相の考えに食い違いがあったことをあらためてにじませた。

また、谷川議員は「開けたら防災効果は発揮できない。調整池は塩水に変わって営農もできない」と指摘。判決が代替水源として下水処理水などを挙げた点に言及し「浄化槽の水で作った野菜をだれが買うのか」と対策をただした。

筒井信隆農水副大臣は、「開門の方法と防災や営農対策は相関関係にある。5月に出る予定の環境影響評価(アセスメント)素案を受けて対策を打ち出していく」などと述べるにとどまった。(大場泰造)